

べき立木資産額を計上しても、長期借入れによる巨額の累積債務（昭和63年度末で1兆8,026億円）のためあって、昭和63年度は535億円近くの欠損（ちなみに昭和58～61年度はそれぞれ700億円、868億円、786億円但し61年度は不動産処分のため欠損は159億円と減少）を出し、その累積欠損金（累積赤字）は7,523億円にも達した。ここで指摘されるべきは、総資本額（6.465兆円）に対する負債額（1.9285兆円）の比率は意外に小さく29.83%に過ぎないのであるが、この比率の案外小さいことにまどわされてはならないと言う点である。何故なら、資本総額の大部分（75.3%）を占める立木資産額は利子の原価算入などによって大きく水増しされているからである。

なお、この期で特筆すべきは、昭和58年度からは、国有林が行う民有林の治山事業についてはもちろん、国有林野自体の治山事業についても、その財源はすべて一般会計から治山勘定へ繰り入れられて、両事業とも全額治山勘定（その金額は昭和62年度で368億円）で一元的に実施されることとなった点である。このことによって相当国有林会計制度の純化がなされたわけであるが、会計制度の純化のためと言うよりは国家財政の悪化を上回る国有林財政の一層の悪化がその背景をなしていると思われるのである。

#### IV 国有林経営の問題点とその対策—結言にかえて—

##### (1) 国有林の窮地転落の原因

国有林経営が国营企業である限り、経済社会の動向に対応せんとする国の政策（業界の圧力）に多かれ少なかれ左右されやすいであろうことは一般に充分考えられることがらである。独立採算制のもとにあるとは云い乍ら、我国の国有林経営（従ってその経営の計画）は事実、明らかに国の政策（業界による圧力）に大きく左右され、又その会計制度もそれに対応して改変を重ねて来たことを以上において見て来た。この国有林経営の計画と会計の制度的対応は、森林の国土保全等公益的機能の発揮、林業生産と言う特殊な経営基盤のもとにある国营企業として、独立採算を可能とする範囲であれば、或はこれを容認することも出来ようが、これを超える安易な対応は経営の破綻を来たすおそれが多分にあると見なければならぬ。

このことは経営の外部に対する対応においてのみではなく、内部的対応即ち国有林経営内の内部問題、たとえば労働生産性向上などに対する現場職員等に対する対応についても言えることである。

そして結果的には、国有林経営は外と内の両面から、その計画と会計が本来的に持つべき林業的独自性を自ら喪失するに至ったと言うべきであろう。

このことが国有林経営をして、その自助努力のみでは最早やその独立採算制を維持することは不可能と目される今日の状況に加速的に立ち至らせたと言えることが出来よう。

もちろん、外材の無秩序な自由放任的輸入による、特に第2次石油ショック以来の木材価格の長期停滞・下落（図5、6参照）によるダメージも大きかったことも事実である。

そもそも林業のような森林など自然に大きく関わる産業ないし事業に対しては、いわゆる「自由貿易の原則」は貫徹し得るものではなく、基本的にはこれを適用すべきものではないと云う点の認

注23) 平成元年3月31日現在の立木竹資産額は4.8677兆円（約8.198億m<sup>3</sup>）となり、前年度より1,527億円増加している。1m<sup>3</sup>当たり約6,000円となる。

識が我国の政府のみならず産業界の人々に欠けていたことも、国有林を今日のような窮地におとし入れた大きな原因となったと云わなければならない（この点についてはあとの項で更に論及する）。

### （2）国有林野会計の在り方（一）

既にみたところから明らかなように国有林は我国社会経済（政治）のその時々々の要請に応えるべく、対自然的に独自性を堅持すべき経営計画を無理を押しして癭々変更し、それに対応してその目的達成を容易ならしめ得るように会計制度を——法的にみて可能な範囲内とは言え——改変して来たと言う側面があったことはこれを否定し得ないところである。

国有林経営の現状は極めて憂慮すべき状況にあるが、こうした現状を招来したことに對して、この会計制度のいわば目的変更に責を負うべき点はないのかどうかが問われなければならないであろう。このことを簡単に表現すれば「会計（制度）はその本来の機能を充分發揮して来たかどうか」と言い直すことが出来よう。更に「会計（財務諸表）は経営状況を率直に真実の情報として呈供しているかどうか」と言い換えることも出来よう。

この点について先ず問題にすべきは、貸借対照表の側面すなわち資産・資本及負債についてであるが、造林実行のための借入金に対する支払利子を立木の育成原価として算入することによって立木資産額（昭和63年度末すなわち平成元年3月31日現在で4.8677兆円）をふやしてまさに“水ぶくれ”の状態<sup>注24)</sup>とし、他方、その水ぶくれした額だけ赤字額を減らすことによって、経営の憂慮すべき実態を正しく表明し得なくしているのではなかろうか。或は又それは真実を隠蔽せんとしているのではないか、とも受け取られかねないと言えよう。これは情報を受ける側即ち国有林経営の利害関係者（政府や国民などすべて）が当然抱くべき危機感を大きく和らげる効果を持たせることになってしまうものと言えよう。

なお立木資産に関連して、財産目録にあげられている立木材積8.1976億 $m^3$ （平成元年3月31日現在）は利用不能な国立公園内にあるものなどと、そうでなく経済的に利用可能なものと区分する必要もあるなど種々明らかにすべき点は多いと思われる。要するに国有林会計制度としては実態そのまゝを可能な限り忠実に把え表明することが重要である。いずれにせよ会計制度を外部からの圧力に沿うよう改変することは望ましいことではないのは言うまでもない。

### （3）国有林野会計の在り方（二）

治山・国土保全関係及公益増進関係についての支出は本来一般会計より受入れた資金の範囲内においてなされるべきものであり、借入金によってまかなわれるべきものではあり得ないと言う原則を樹てるべきであろう。

注24) 立木資産が“水ぶくれ”の状況になっていることについては既に触れた。やゝ詳しくみるならば即ち現在（平成元年3月31日現在）の立木資産額4.86兆円を総立木材積8.198億 $m^3$ で単純に割算すればその育成原価は $m^3$ 当たり約6,000円となる。しかし伐期末満の立木、広葉樹、国立公園内の立木等々すべての立木の材積を含めた材積でなく、経済的にペイする林地で用材等として収穫可能な立木材積を仮りに25%の2億 $m^3$ （ちなみに平成元年4月1日現在の第二種林地（＝経済林地）の針葉樹、広葉樹の総蓄積は2.99億 $m^3$ である）としても、1 $m^3$ 当たりの育成原価は2.43万円にもなるが、これは立木としては杉の50年生の販売価格以上の額に相当する程の高価な立木価である。或は又、人工林の総蓄積を平成元年3月31日現在でみると、丁度2億 $m^3$ であるが、その材積でその時点での立木資産総額4.86兆円を割ってみても1 $m^3$ 当り2.43万円となる。これはどうみても立木資産の異状な“水ぶくれ”の状況を物語るものと言って間違いないであろう。

このことを明示して訴えうるような会計システムをとるべきではなかったであろうか。少し詳しく言えば、損益計算書(昭和63年度)でみると、収益の側に治山勘定より受入104億円とあり、費用の側に治山事業費110億円とあって、ほぼ収益額に見合った費用額とも見られるが、治山事業と言う公益的部門に関連する費用相当額は「一般管理費及販売費」824億円の中にも存在するのではなかろうか。又、それは「減価償却費」535億円の中や「支払利息」415億円の中にも存在するのではなかろうか。或は「経営費」1.519億円の中にも在るのではないか<sup>注25)</sup>。もしそうであるとすれば、その部分を何らかの方法で抽出し、それも合わせて「治山勘定よりの受入額」に対比し対照的に表示し、不足額があればそれを明示することとし、不足部分は全額一般会計より受入れを要求すべきではなかろうか。

収益側には「一般会計よりの受入額」38億円が計上されているけれども、これはどう言う意味で受入れられているのか部外者には不明であり明瞭でない。

何れにしても国有林の財務諸表上からは治山勘定関連については明確さを欠いていると言えよう。

要するに森林の生産部門と公益機能増進部門とを原価計算的手法によって分離し割り出すことは可能であり、それぞれにおいて対照的に収益・費用を示す方法をとるべきと考えられる。

現在の財務諸表から見れば、両部門が「ドンブリ勘定的」に表明されているように見えるのは事実である。

要するに国有林会計において森林の生産(林業)部門と公益機能増進部門とを可能な限り分離し、それぞれの収支ないし収益・費用を明瞭に表示する形式をとることが必要であると考えられる。公益機能増進部門とは治山治水関係費、保安林・公園・景観・レクリエーション関係費等々であり、こゝにおける収益・費用の対応表示が重要である。森林生産部門についても同様である。

公益部門における経費はすべて一般会計の予算より受入れた収益から支出するのが当然である。

#### (4) 借入金の精算

現在の借入金約2兆円は現在の国内景気の絶頂時をチャンスとして早急に帳消し、零とする方途を構う必要がある。その方法としては一般会計がこれを肩代わりし速かに返済するより他に方法はない。(そもそも林業自体に借入金を導入することは、経済林であっても林業の本質に反するものであり、「借金なるものは林業経営を破滅に導くもの」と言うのは昔からの一大鉄則であったはずである)。ただしそれは過剰人員を速かに国鉄方式などによって全国の各種職場に配置し、ミニマムの体制を実現することなどを前提とするであろう。

ただし、審議会で言われている所の2万人体制がミニマムかどうかの方が更に検討されねばならないと思う。私見によれば、昭和63年度の数字で言えば林産物収入(1,926億円)が今後も続くとして(実はこのこと自体も困難と見られているが)この額の範囲内ですべての人件費・物件費・役務費がまかなえる程度に人件費を押さえると言うことが考えられる(林野・土地を売却して人件費に当てる

注25)「経営費」とは国有林野事業の営業費の総称とされ、その中には林産物の販売額に対応する立木原価、製品の生産費用の他に林道の維持管理費等が含まれているとされている(林野時報1988年10月号 P. 34)。そうすると、林道は治山のための工事・作業等にも使用されるから、経営費の中にも治山関係の費用も含まれている可能性があると言えよう。

ような現在のやり方は自殺行為である。これはタコが自分の足を食べるようなものであり、即時中止しなければならない。止むを得ない場合にのみ借地とし地代収入の増大をはかる。) 物件費・役務費は915億円で今後もこれを続けるとすれば人件費の範囲は、1,926億円-915億円=1,011億円と言うことになり、昭和63年度の人件費2,815億円、給与水準を不変とすれば昭和63年度末の職員・作業員の36%に当る。40,557人の36%即ち15,000人が就業可能人数と言うことになり、審議会案による平成5年度末目標の2万人規模より更にキビしいものになる。

過剰人員は国鉄方式によって全国の役場、森林組合、大学、木材会社等々で引受ける。更に過剰職員自ら造林伐出会社を組織し国有林の造林や伐出、販売等々915億円分を下請し、主としてそれによって事業を展開することが可能であろう。要は国有林の仕事は管理・監督の部門を主体とする位な意気込みでミニマムなものとしなければ、一般会計の協力が得られないと推察されるのである。

そして兎に角最大限の努力をしてこの好景気の間に間に合うよう一刻も早く抜本的な態勢を整え、一般会計から2兆円を引き出さなければならないであろう<sup>注26)</sup>。

今のチャンスを利用しては国有林は永久に立ち直れないと云うべきであろう。

#### (5) 国有林の独立採算制の是非

国有林の独立採算制に対して疑問がなげかけられ、一般会計制度とすべしとされることが少くない。しかし両制度を慎重に比較した場合、やはり独立採算制が選ばれるべきと考えられる。如何なる事業であっても、その事業に対し一般会計の制度をとる場合、極めて非効率となることは例を挙げるまでもなく、火を見るより明らかだからである<sup>注27)</sup>。

特に国有林内部の例を挙げてみれば伐出工程を始め諸種の工程において、現在でも民間企業と比べると極めて能率は悪いとされている。伐出工程などはやはりかなりの部分(能率を高め難い部分)については民間企業に下請に出すべきと考えられる。一般会計に対して、国有林の予算をこのような目的で要請する場合、国有林経営の能率を或程度向上させて置かないと、それがむつかしくなるおそれがあるであろうからである。国有林の現在の状況から判断すると、確かに借入金に依存しつつ自助努力のみで独立採算制を維持するのは絶対に困難であると見られる。だからと言って一般会計方式に早速移行するのではなく、独立採算制をとり乍ら一般会計予算によって借入金はすべて清算した上で、なお一般会計の予算から恒久的にでなく、一時的にただし当分の間“輸血”(一般会計からの繰入れ)を続け、早く1人立ち出来るような体質と規模に持って行くと言うのが本筋であろう。と言うのも、かつては国有林から一般会計へ相当な期間にわたり、又相当な額の“輸血”(国有林における利益の一般会計への繰入れ)を続けて来たこともあるのであるから、今度は逆の立場としてこの要請は当然の措置と言えるであろう。

注26) 借入金2兆円を即時、一般会計によって肩替りすることが最も好ましいが、次善の策としては、一般の会社更生法にならって借入金と利払いは当分の間凍結する方法が採られねばならない。

注27) 国有林会計を一般会計制度に移行した場合の問題点として、昭和初期の国家財政の困難な時期(戦時中については言うまでもなく)などのように、国家財政のために国有林が極めて直接的に犠牲となり易い点を先ず挙げなければならないであろう。独立採算制による特別会計制度下に於いてすら、戦後は一応は間接的にはあったにせよ、相当にと言うよりも甚大な影響を受けて来たのであった。これは名実共に独立採算制をとるべきであったと理解すべきであろう。

なお、もちろんのことであるが、今後とも独立採算制をとる場合、これ迄以上に森林計画を綿密に立て、且つこれを厳しく遵守せしめるシステムを確立すべきであり、同時に外部から無闇に圧力のかゝらないようなシステムを確立しなければならないであろう。

#### (6) 外部環境の方策

国有林野が我国民にとって生活上（環境やレクリエーション、その他）及国民経済上必要欠くべからざるものであり、またその国有林野を事業の場として取扱う事業体としては民営でなく国営が適していると言う点はもう誰一人疑う者はなく確信されていると言って良いので、本稿ではこの点については一切省略する。

さてそこで、国有林経営が窮地から脱出せんとする経営内の努力及国内政策として政府のとるべき直接的な方途について述べて来たが、これだけでは充分でないことは想像に難くない。対外国との関係についても政府としてもその方途を考えて置かなければならない。それは先ず、外材特に南洋材の輸入の削減が急務である。南洋材の供給力が既に乏しくなった現在でも、きびしい内外の抵抗が予想されるにせよ、速やかに外国に卒先して輸入関税を課するなどして南洋材のこれ以上の涸渇を防止し、地球の温暖化の防止などに協力しなければならない。又、米・カナダ材にしても蓄積は未だ豊富に存在していると言われながら、既に現地の環境保護団体等は伐採・輸出に反対している。

このまゝ行けばそのうち、我国は莫大な損害賠償を世界中から突きつけられるようになるかも知れない。それ故、今から段階的に徐々に輸入関税<sup>注28)</sup>を課して外材の輸入を削減する合意の得られるシステムを考え実行していかなければならないであろう。輸入関税を課せば木材価格は高くなるが、止むを得ない措置であるとしなければならないし、又我国の全体の産業政策や対外貿易政策の見直しをはからなければならない（これらの点についての詳細は別著<sup>注29)</sup>にゆずることとする）。

ともあれこのような方策を講ずることによって、国有林経営も息を吹きかえし、又我国の私的林业や農山村の経済社会も活気を取りもどすきっかけとすることが出来よう。

注28) 「たとえば熱帯木材製品のすべて、あるいは一部に課徴金をかけることが考えられる。この課徴金は輸入業者が支払い……熱帯林の再生や持続的経営、地域に根ざした貿易開発などのプロジェクトやプログラムの資金として使われる。このアイデアはヨーロッパで、環境保護団体「地球の友」によって提案された……」（黒田洋一・フランソワネクトー共著 熱帯林破壊と日本の木材貿易 P. 248）

注29) 拙著 「新日本国富論」未刊

表1 比較貸借対照表 (昭和48～63年度)

(単位：億円)

年 度 昭 和	借 方									貸 方							
	流動資産	土 地	立木竹	工作物	建物等	減償累計 そ の 他	繰越欠損金	損 失	計	未払金等	借入金	固有資本	一般会計 受 入 金	再評価剩 余 金 等	利益剰 余 金	利益	計
48	1,802	2,407	21,974	3,067	1,040	△1,921	0	0	28,376	58	0	175	0	26,781	403	959	28,376
49	1,776	2,415	22,215	3,270	1,050	△2,110	0	0	28,631	79	0	175	0	26,801	1,362	214	28,631
50	1,186	2,421	22,535	3,539	1,156	△2,341	0	135	28,673	94	0	175	0	26,828	1,576	0	28,673
51	1,010	3,619	37,551	5,949	1,516	△4,095	0	504	46,096	149	400	175	0	43,931	1,441	0	46,096
52	796	3,613	37,716	6,252	1,581	△4,461	0	906	46,437	132	1,230	175	0	43,963	937	0	46,437
53	740	3,613	37,979	6,559	1,587	△4,842	0	991	46,670	177	2,227	175	48	44,012	31	0	46,670
54	1,315	3,608	38,301	6,914	1,602	△5,239	961	319	47,816	88	3,396	175	128	44,029	0	0	47,816
55	1,625	3,618	38,770	7,309	1,605	△5,652	1,280	657	49,250	121	4,680	175	213	44,061	0	0	49,250
56	1,100	3,621	39,342	7,787	1,607	△6,093	1,937	1,472	50,817	284	5,954	175	300	44,104	0	0	50,817
57	926	3,591	40,062	8,269	1,595	△6,549	3,409	1,060	52,443	108	7,654	175	387	44,119	0	0	52,443
58	958	3,563	41,331	8,778	1,572	△7,015	4,469	699	54,434	124	9,508	175	479	44,147	0	0	54,434
59	972	3,540	42,718	9,265	1,554	△7,502	5,168	868	56,646	278	11,460	175	577	44,155	0	0	56,646
60	820	3,511	44,168	9,721	1,531	△7,967	6,036	786	58,649	285	13,350	175	672	44,168	0	0	58,649
61	1,178	3,486	45,653	10,177	1,567	△8,481	6,822	159	60,561	298	15,140	175	772	44,176	0	0	60,561
62	1,258	3,453	47,149	10,604	1,553	△8,969	6,981	542	62,571	358	16,980	175	874	44,184	0	0	62,571
63	1,355	3,449	48,677	11,025	1,533	△9,447	7,523	535	64,650	409	18,867	175	986	44,204	0	0	64,650

(註) 国有林野事業統計書，林野時報に依る

表2 比較損益計算書(昭和48~63年度)

(単位:億円)

年 度 昭和	借 方									貸 出							
	経営費	一般管理費 販売費	減価 償却費	支払 利息	資産 除却費	治山 事業費	雑損	利益	計	売上高	雑収入	一 般 会 計 よ り	治 山 a/c よ り	雑益	減価償却 引当金繰戻	損失	計
48	1,030	461	205	0	80	71	5	959	2,811	2,620	113	0	28	1	49	0	2,811
49	1,250	583	219	0	106	79	5	214	2,456	2,237	126	0	43	1	50	0	2,456
50	1,464	646	272	1	134	82	2	0	2,601	2,189	168	0	44	5	61	135	2,601
51	1,762	720	435	26	208	93	3	0	3,248	2,420	172	0	50	1	101	504	3,248
52	1,935	762	443	76	241	112	5	0	3,573	2,285	224	0	55	1	103	906	3,573
53	1,929	796	455	139	236	103	4	0	3,662	2,268	241	0	59	2	101	991	3,662
54	1,862	780	471	203	246	114	3	0	3,680	2,973	225	0	59	1	103	319	3,680
55	1,872	826	491	269	245	120	5	0	3,828	2,756	239	0	66	1	109	657	3,828
56	1,966	818	512	383	217	161	5	0	4,063	2,223	196	0	70	2	100	1,472	4,603
57	1,838	601	530	515	307	110	5	0	3,906	2,268	357	0	76	1	145	1,060	3,906
58	1,810	597	547	203	106	87	15	0	3,365	2,151	434	0	79	1	0	699	3,365
59	1,765	715	564	243	95	95	9	0	3,485	2,078	443	1	87	8	0	868	3,485
60	1,638	709	547	304	77	98	13	0	3,386	1,978	520	11	88	2	0	786	3,386
61	1,577	681	549	353	62	99	8	0	3,330	1,809	1,247	16	96	3	0	159	3,330
62	1,551	777	551	367	81	109	10	0	3,446	1,951	818	28	102	5	0	542	3,446
63	1,519	824	535	415	62	110	10	0	3,475	1,962	831	38	104	5	0	535	3,475

(註) 国有林野事業統計書, 林野時報に依る

表3 比較現金収支表(昭和48~63年度)

(単位: 億円)

昭和 年度	収 入								支 出								
	事 業 収 入				治山勘 定より	一般会計より ・その他	借入金	計	給与経費	基幹作業 職員給与	業務費	造林費	林 道 整備費	口債整理基金会計へ		その他	計
	林産物 収入	林 野 売払代	土地代・ 雑収入	小 計										償還金	支払利子		
48	2,156	64	63	2,284	28	0	0	2,312	822	0	464	311	165	0	0	152	1,914
49	2,396	25	100	2,521	43	0	0	2,564	1,063	0	588	447	220	0	0	180	2,498
50	2,437	69	103	2,608	44	0 85	0	2,737	1,203	0	706	531	313	0	0	284	3,037
51	2,514	65	111	2,690	50	0 102	400	3,242	1,304	0	723	551	327	0	26	359	3,290
52	2,493	96	129	2,718	55	0 47	830	3,650	1,452	109	808	571	358	0	76	262	3,636
53	2,337	130	115	2,583	59	48 0	997	3,687	1,585	565	449	407	358	0	139	196	3,699
54	2,511	99	101	2,712	59	80 1	1,180	4,033	1,613	627	475	435	406	0	203	217	3,976
55	2,574	139	98	2,812	66	84 0	1,340	4,302	1,723	649	487	454	421	11	269	218	4,232
56	2,628	120	105	2,853	70	87 0	1,400	4,411	1,740	681	486	439	447	56	383	235	4,467
57	2,468	190	164	2,823	76	87 0	1,700	4,686	1,834	728	471	392	391	126	515	193	4,650
58	2,228	193	239	2,660	79	92 0	2,070	4,902	1,855	745	461	366	350	215	632	139	4,763
59	2,046	278	162	2,486	87	98 0	2,270	4,941	1,858	757	447	328	313	318	760	149	4,930
60	2,007	280	247	2,534	88	106 0	2,320	5,048	1,983	710	395	307	276	431	897	139	5,138
61	1,634	164	1,039	2,837	96	115 0	2,370	5,418	1,935	682	389	274	249	580	1,003	159	5,271
62	1,988	201	550	2,779	102	131 0	2,558	5,529	1,965	660	407	265	246	718	1,061	145	5,467
63	1,926		877	2,803	104	150 0	2,700	5,757	1,890	827	391	246	229	804	1,142	147	5,676

(註) 国有林野事業統計書, 林野時報に依る



表4 国有林の職員・作業員数の推移（昭和45～63年度）

（単位：人）

年度末	職員総数	基幹作業職員	常用作業員	定期作業員	臨時作業員	総計	臨作員を除く 総計
45	39,482	0	16,080	21,140	53,003	129,705	76,702
46	38,841	0	16,432	19,376	42,031	116,680	74,649
47	38,086	0	16,870	17,970	27,890	100,816	72,926
48	37,282	0	16,665	17,040	25,222	96,209	70,987
49	36,744	0	16,963	15,742	25,566	95,015	69,449
50	36,276	0	17,759	14,581	29,410	98,026	68,616
51	35,935	0	18,881	12,932	23,838	91,586	67,748
52	34,742	0	19,834	11,219	22,841	88,636	65,795
53	34,074	19,333	1,216	9,539	15,515	79,677	64,162
54	33,304	19,480	907	8,155	12,659	74,505	61,846
55	32,408	19,520	774	6,940	11,306	70,948	59,642
56	31,782	19,803	680	5,756	13,106	71,127	58,021
57	30,869	19,780	585	4,930	8,199	64,363	56,164
58	29,673	19,812	495	4,018	5,641	59,639	53,998
59	27,983	19,475	428	3,336	4,856	56,078	51,222
60	26,718	17,037	362	3,018	3,097	50,232	47,135
61	25,293	16,101	318	2,832	2,623	47,167	44,544
62	23,552	15,207	271	2,552	2,267	43,849	41,582
63	21,605	14,301	249	2,280	2,122	40,557	38,435

（註）国有林野事業統計書に依る

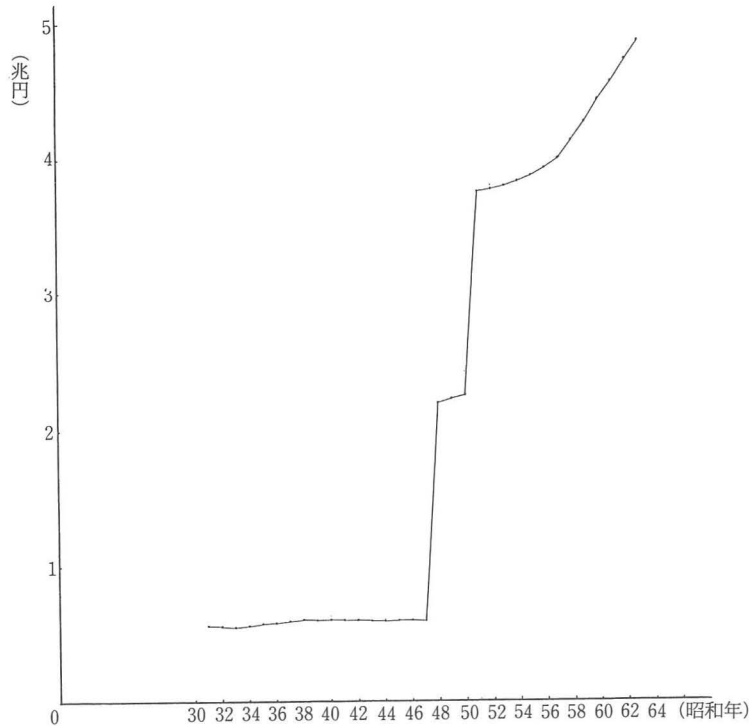


図1 国有林立木竹資産額の推移

（註）国有林野事業統計書，林野時報に依る

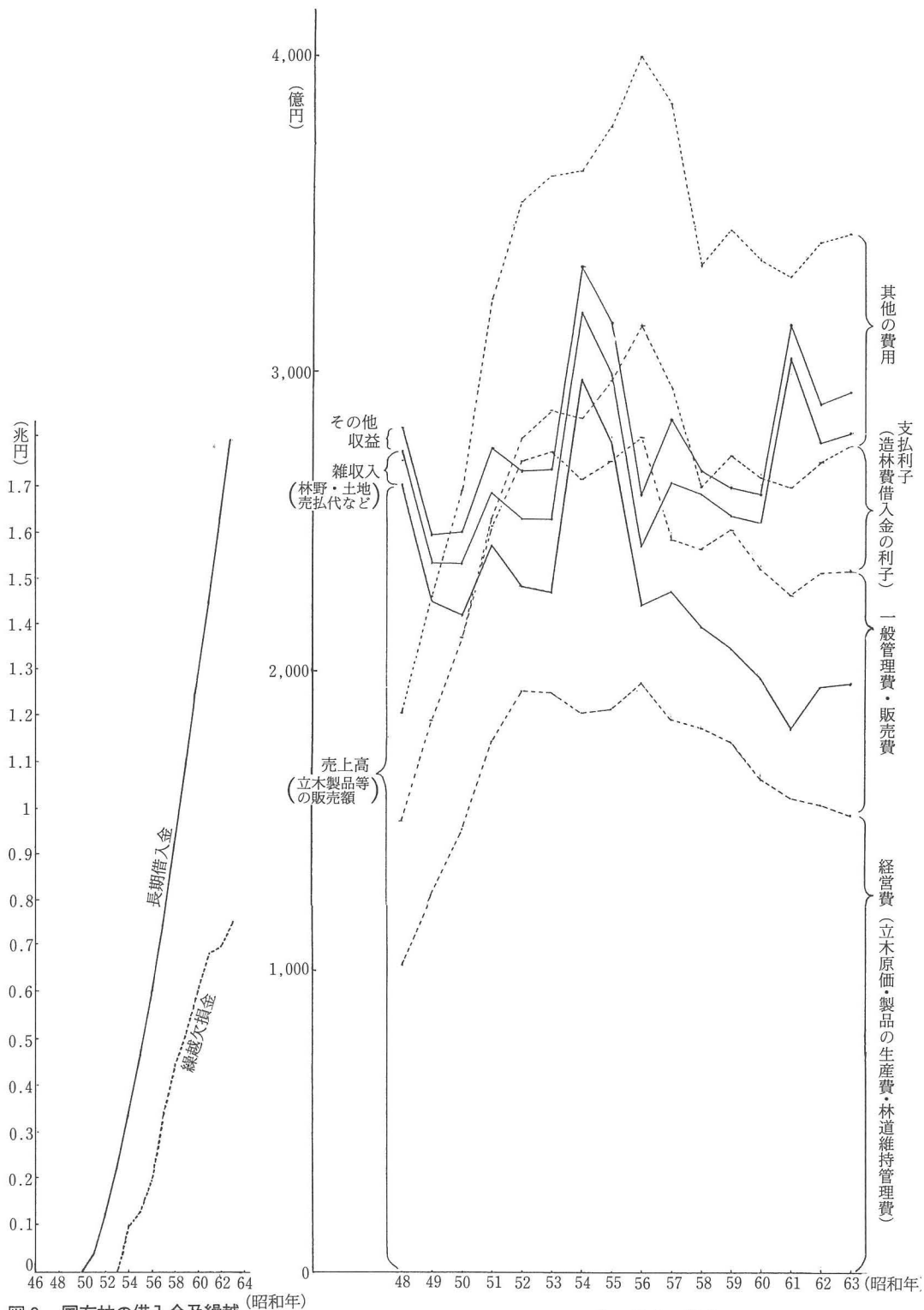


図2 国有林の借入金及繰越欠損金の推移  
(註) 国有林野事業統計書，林野時報に依る

図3 収益構成と費用構成の推移  
(註) 林野時報に依る

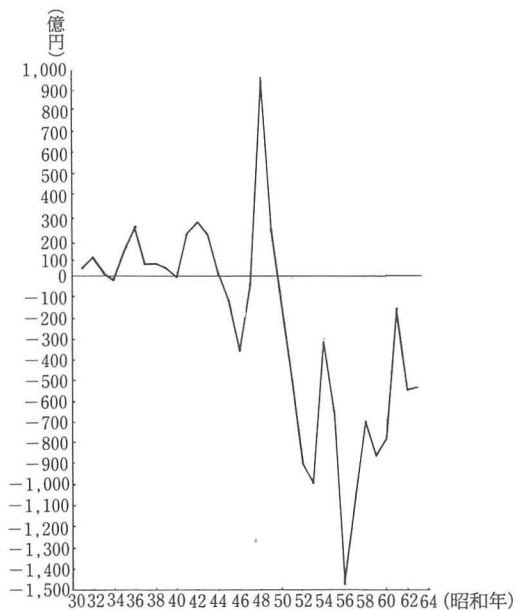


図4 国有林の損益の推移  
 (註) 国有林野事業統計書, 林野時報に依る

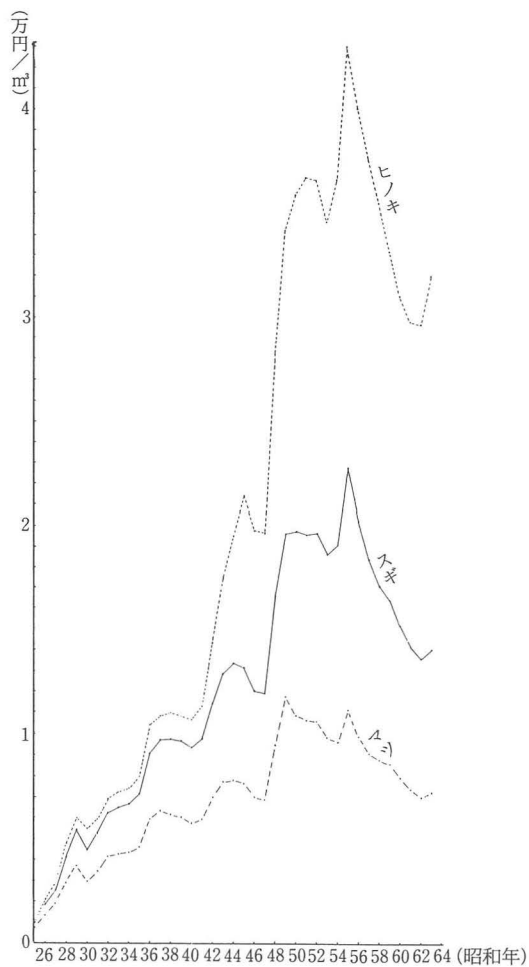


図6 山元立木価格  
 (註) 利用材積 $m^3$ 当り平均価格 日本不動産研究所調

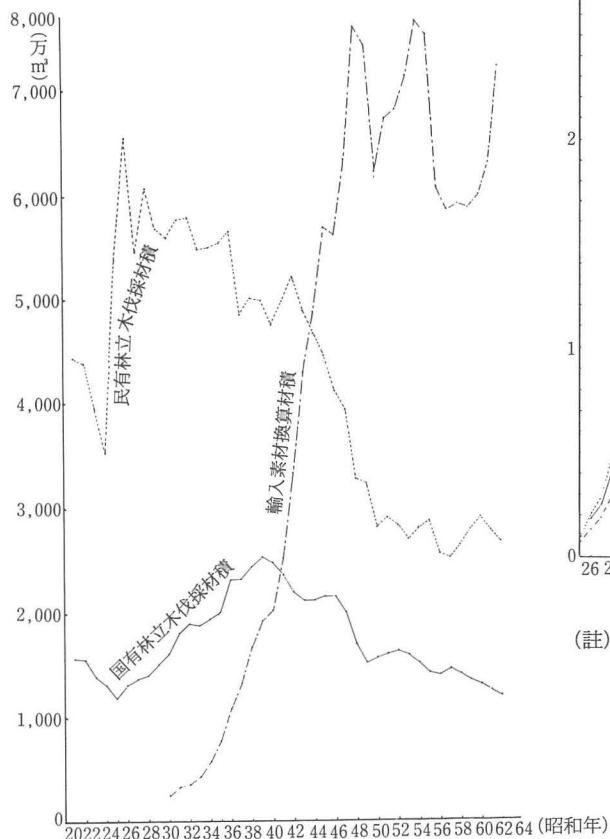


図5 国有林・民有林・輸入による木材の供給  
 (註) 林業統計要覧に依る

## 文 献

- 1) 大日本山林会編：明治林業逸史，大日本山林会（1931）
- 2) 林野庁：国有林野事業統計書（第1次～40次），林野庁（1949～1988）
- 3) 野村進行著：林業経営における損益計算理論に関する研究，林野共済会（1950）
- 4) 篠田六郎著：国有林野会計，朝倉書店（1952）
- 5) 林野弘済会編：林業統計要覧，林野弘済会（1953～1988）
- 6) 楨重博著：国有林の蓄積経理，日本林業調査（1958）
- 7) 野村進行著：林業経済計画総論，朝倉書店（1959）
- 8) 岡和夫著：蓄積経理の会計理論，日本林業調査会（1959）
- 9) 野村進行著：林業経済計画各論，朝倉書店（1960）
- 10) 秋山智英著：国有林経営史論，日本林業調査会（1960）
- 11) 楨重博著：国有林特別会計制度の変遷，日本林業調査会（1960）
- 12) 桑名勝己稿：国有林野事業特別会計制度の変遷とその考察，林野庁（1965）
- 13) 林野庁：国有林野事業の特別会計法立法史，林業経営研究所報告，1964年3月（1965）
- 14) 日本林業協会編：林政二十年史，日本林業協会（1966）
- 15) 木村恵司・今道力他：国有国营林業としての国有林会計，林野庁（1967）
- 16) 薛國民著：日本国有林の施業案の変遷について，演習林17号東大演習林（1968）
- 17) 近藤一己著：国有林会計の軌跡，日本林業調査会（1970）
- 18) 野村進行著：国有林野事業の展開過程，農林出版株式会社（1972）
- 19) 片山茂樹・小沢今朝芳稿：森林計画（林業技術史第4巻），日林協（1974）
- 20) 野村進行著：森林経理考，農林出版株式会社（1975）
- 21) 宮本敏之稿：国有林会計における立木資産会計に関する一考察，林野庁長期委託研修報告書（12），林野庁（1977）
- 22) 野村進行著：続・森林経理考，農林出版株式会社（1978）
- 23) 林野庁計画課監修：森林計画業務必携，日本林業調査会（1984）
- 24) 野口俊邦稿：国有林経営「改革」の現段階，林業経済461号（1987）
- 25) 大内力稿：国有林の意義と国有林政策のあり方，林業経済462号（1987）
- 26) 嶺一三稿：国有林の現状と展望—林政審答申を読んで—，林業経済462号（1987）
- 27) 坂口精吾稿：国有林再建への途—林政審答申を読んで—，林業経済462号（1987）
- 28) 依光良三稿：財政危機下の国有林と森林問題，林業経済462号（1987）
- 29) 徳義三男著：国有林を考える，につかん書房（1987）
- 30) 岡和夫他：国有林の会計制度と国際比較，林業経済486号（1989）
- 31) 岡和夫稿：独立採算制論，林業経済486号（1989）
- 32) 笠原義人稿：国際比較における我国国有林問題の所在，林業経済486号（1989）
- 33) 黒田洋一・フランソワネクトー共著：熱帯林破壊と日本の木材貿易，築地書館（1989）

- 34) Tetsuzo KUURIMURA : Management Plan and Accounting System of the National Forests, ed. in Forest Policy in Japan, 日本林業調査会 (1988)